

### Ⅲ 聞き取り調査結果

#### 1. 岩手県：大船渡農業改良普及センター

##### (1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：大船渡農業改良普及センター（以下、普及センター）に配属される以前には、岩手県農業研究センターで企画管理部長を務めていた。普及センターには、平成23年4月～26年3月までの3年間、所長として在籍。現在60歳。

B氏：震災直後の23年4月に研究センターから普及センターに異動し、27年3月末まで4年間普及センターに在籍。住田町や野菜、大船渡地域の農業振興協議会の事務局を担当。

C氏：22年度から26年度まで普及センターに在籍。釜石・大槌地域の担当。専門は花の技術指導であるが、普及センターの職務では専門以外にも様々な事業に携わる。

D氏：平成21年度～24年度に普及センターに在籍。専門は花。

##### (2) 聞き取り調査の概要

###### ①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

###### ②収集した情報の共有化と伝達の方法

・停電状態が続き、電話線も切れ、携帯もつながらないなど、情報手段もほとんどなかった。“何がなんだか、どうなっているのかわからない”混乱した状況のなかで何ができるか。困難がたちこめるなかで如何に情報を集めていくのか、そのこと自体が課題であった。

・情報収集するとしても、何のためにどのような情報を集めるのかがポイントとなる。普及センターのミッションを考えると、「これから地域農業をどうしていくのか」ということに資する情報を集める必要があると考えた。

・パートナー（地域の中核的な農業者で、普及員が密にアクセスする農業者の呼称）の農業者やパートナー以外でも地域の主要な農業者を中心に安否確認を行い、話を聞くなかで、今後の意向等の情報を収集していった。訪問先の選定は、普及員が手分けをして進めていった。手元に残した記録をみると、3月22日からの2か月間で普及員が地域の農業者86名を巡回訪問し、状況確認を行っている。

・3月11日の直後は、「生きていかななくてはいけない」というのが最優先の状況。5月が終わるころになって「普及」としての仕事が少しずつできるようになり始めた。それまでは生活を含めた災害復旧の支援活動を手伝っている感じだった。

・23年4月7-9日に、避難所に向いて農業者を対象に「青空相談会」を開催し相談に応じた。しかし営農再開できるような状況ではない人が多く、農業の相談というより人生相談になることも多かった。

・時間の経過とともに、普及内のチームごとに業務に即した必要な情報を収集できるようになっていった。農業農村指導士となっている農業者全員へのヒアリング等も段階的に行った。

・発災時には、盛岡・北上での勤務だったため津波被災地にはいなかった。情報は被災地よりも東京の方があったのではないかと、その時東京に出張に出ている職員とのやりとりのなかで思った。内陸も停電していて、テレビなどはみられない。ラジオがあったとしても、どの情報が正確なのかはわからない。人命に関することは報道されても、被害状況まではわからなかった。テレビ中継の内容などを統合していくと、東京の方が、全体としてどのような状況になっていたのかはつかめたのではないと思う。一方で、被災地だけでなく、岩手の内陸も、地震の後片付けや身の回りのことをやらなくてはいけない状況で、それで手いっぱい、情報を求めて整理する余裕はなかったと感じる。

・釜石・大槌の地域担当であったため、震災発生から間もない時期の段階では、まずは地域の状況について把握するように上司から指示をうけたこともあり、関係の深い農業者と連絡をとったり訪問したりしながら、現地の状況（津波の浸水範囲や被災の状況の把握等）や今後の意向の把握に努めた。

・釜石・大槌は、普及センターから距離がある（国道45号線で40kmくらい）。釜石から大船渡に帰ってくる途中に大震災に遭遇した。大船渡に到着したのは巨大な第二波が来襲する前だったので、国道45号線を使って帰ってくることもできた。しかし、その後津波で国道45号線は使えなくなり、本震の後に大槌方面に行けたのは、3月14日。燃料も限られていたので、農村整備室の職員が大槌方面に行く車に同乗させてもらった。国道45号線は途中寸断されていたため、遠野を回って大槌に入ったが、役場まではいけなかった。

#### <所内の安否確認について>

・震災当日は県庁職員の定期人事異動の内示が出された日だったこともあり、現場に出ている職員は少なく、盛岡への出張、釜石に行っていたC氏とその上司、東京出張者のほかは、所内にいた。その結果、人命に被害が及ぶこともなく、職員の安否確認はすぐにできた。

#### <災害復興対策会議>

・管内の行政や各種農業団体、普及センター等で組織された「災害復興対策会議」が情報の収集と共有化にあたって大変大きな意義をもった。同会議は被災して10日後くらいに組織された。陸前高田市は12名の農林水産部職員のうち7名が亡くなり、農協職員は地元の消防団として遺体の捜索などに奔走していた。

・被災から10日ほどして、農協の営農部長が行方不明者の捜索なども進めなければいけな

いが、春作業も始めなければならず、農業についても手をつけていかなくてはいけないのでは、ということをご提案。それに呼応する形で前センター長が中心となり、農業関係者が集まった会議がもたれるようになったと記憶している。

- ・第1回は3月23日に開催されたが、その当時は電気も十分ではない状態だったので、とりあえず、人が集まって情報をそれぞれ提供し、共有する場だった。普及センターに関係機関（JA、NOSAI、普及センターなど）が集まった。

- ・農協としては、米の春仕事があるので、苗をどのくらい発注するのかを決めなくてはならないという事情もあった。連絡が取れない人も含めて状況を把握する必要がある、そのような場が必要というニーズもあったのではないかと。

- ・避難所での青空相談会を開こうという話もこの対策会議の中からでてきた。

- ・陸前高田や大船渡での仕組みを参考にする形で、釜石・大槌でも対策会議が開かれるようになり、関係機関が集まって情報共有する仕組みができた。5月から月1回のペースで会議が持たれた。

- ・災害復興対策会議は、誰がいても自由にした。その後管内では、農水省本省から3名、東北農政局から2名、農政事務所から1名の職員が出向し、常駐していたが、これらの人も災害対策会議には参加した。まさに情報収集・情報共有の場でもあった。

- ・県や国に提供をする資料を整理するのも時間がかかる。情報が必要であれば、災害対策会議に直接参加してもらった方が現場の声が直接伝わるし早いということで、会議への参加も呼びかけた。

- ・当初、災害復興対策会議を1週間に2回くらい開催していた。そのうち、落ち着いてくるようになって回数を順次緩やかに減らしていった。

- ・はじめは普及センターが窓口をしていたが、2年程経過して農林振興センターに事務局を任せた。それぞれの組織で持つ情報を一つの場で共有できるという仕組みは、その後の復興の取組みを行う上での情報収集・共有の場として貴重な存在だった。

<普及センターとして集める情報>

- ・普及センターは、基本的には農家の経営をみる組織なので、マクロで被害をとらえるという形で情報収集はしていない。農家ごとに、農地や機械の被害状況等を把握するが、地域全体の被害状況は他の組織から得ていたことの方が多い。

- ・農業者は市役所や農協で農業を今後続けていくのかを相談していたケースもあったかもしれない。しかし、財産を失った人に農業生産の話をするができるかなど、相手の置

かれている状況を考えて話をしないといけないことは痛切に思った。

- ・青空相談会を実施した時にも、精神的に不安定で激昂する農業者もいた。
- ・農家を巡回するにも、気遣うところが多かった。本人には話を聞きづらいことは、周りの人の話の中から状況を知るようなところもあった。

#### <情報共有>

・組織内で得た情報の共有の方法として、4月に赴任してすぐに、まず、エクセルファイルの形で「いつ」、「誰と」、「どんな話をしたのか」、「課題は何か」ということを入力して、所員が全員共有できる仕組みを整えた。

・これは、当初は情報を共有するというよりも、所長という管理職の立場として、所員の健康管理を考えたところが大きかった。甚大な被害の地域のなかで職務を遂行するうえで、職員には多大なストレスがたまることはまちがいない、それを防ぐために何が必要かを考えた。

・人から聞いたことを自分事として自分のなかにため込まない（貯め込みすぎない）こと、そのためには外に吐き出すことが重要であり、そのために、聞いたことはエクセルに人力してみんなのものとするのが有効ではないかと考えた。

・研究センターに所属していた頃に、メンタルの専門家の先生と知り合いで、精神的なケアについて話をすることもあったので、赴任が決まってすぐ職員の心身の健康管理については考えなければと思った。その後、専門家からも、聞いた情報を共有するという方法は有効だったのではないかとの意見をもらった。

・結果的には、それがデータベースと情報共有にもつながっていた。そのエクセルファイルは公開していないが、普及センターのサーバーには残っていると思う。

・写真もそのまま格納した。当初は分類することなども考えたが、そこまでは手が回らず、とりあえず、同じフォルダに共有するルールとした。

・災害復興対策会議に出す資料も、この記録を活用して作成したこともある。

・陸前高田市（行政）では、市役所職員の1/3が亡くなった。情報の収集・整理にも限界があり、これらのデータベースをもとに情報を提供することは有効だった。

・震災当初は電気がストップ。電気復旧後も電話線がやられてネットが使えなかったもので、内陸との情報のやりとりは遮断された状態にあった。被災地の状況の情報のニーズは県庁や他組織からもあったので、情報を蓄積しておいたことがその後の情報ソースとしても大変役立った。

### ③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

・この質問の「聞き手になる」という言い方に違和感がある。普及員は職務目的をもって農業者を訪問しているので、話し相手になるために農業者を訪問しているわけではない。結果的に話し相手になることはあっても、それが目的ではない。「聞き手になる」というワーディングの問題なのかもしれないが、しっくりこない。

・自分の経験としては、23年4月6日にトマトの指導会を行った。加工用トマトの普及を行っているので、その一環として指導会を行ったのだが、参加者のなかで非常に憤っている人がいた。数日後にその人を改めて訪ねていったところ、わかめの養殖を主たる業とし、生活の糧の中心は漁業で農業は副業という農漁家だった。その方にとっては、行政等からは、一番心配な漁業についての説明やわかめがこれからどうなっていくのか、という話がない状態なのに、トマトの指導会とはどういうことだ、という気持ちがあったようだ。普及員は、農業経営の側面で見ざるを得ないことが多い。自分が接している農業者のなかに、生活の中心は漁業という人も多いということ意識することがなかったので、それは震災ということをきっかけに、自分が相手をする農業者がどのような人なのかを知るきっかけになったと思う。

・研究者が、普及員について、見守って信頼できる人、きずな、寄り添う、というワードで説明していたが、自分はそうではないと思っている。むしろ、重要なのは、やはり「協働」共に働くであり、一緒に課題解決をしていこうとする、という姿勢ではないかと思う。

・農業者も、普及員を含めて人と話をする中で、気持ちが整理され、落ち着いてくる側面はあったと思う。時間の経過とともに、気持ちも変わっていき、ハウスを流されて震災直後は「もうダメ」、と思っていた人が、秋には「やってみようか」という気持ちに変わってきたり、変化が出てきたように感じている。

・農業者からの相談は、震災直後は減った。農地や農業機械が流されて農業そのものができない状態で、相談しようもないという状況にある人、家が流された方などは、農業の前に生活の再建に精一杯だった人も多かったと思う。

・農業者の相談を受けるものとして「相談票（カード）」を作成し、ニーズを把握するという取り組みもした。

・震災後の普及センターへの相談では「仕事を失ったので、農業を始めてみたい」とか、「もともとある土地に何かを作付したいが、何を育てたらよいか」というような相談も増えた。例えば、レンタルビデオ屋の経営者が「店も流されてしまった。祖母が農地を持っているので、その農地で何かをしたい」という相談もあったりした。

#### ④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

・日記をみると、23年4月7日の職場全体の会議で、職員に対して、理念、ミッションを語ったとある。いち早く農業支援をしていくこと、日本一の復興モデルを作っていくことをめざし、そのためには現状を把握し、情報を共有して普及所として一体となって取り組んでいくことが重要であることを伝えた。

・当時の普及センターは、作物経営チーム2人、農村起業チーム大槌1人、園芸チーム4人、釜石・大槌チーム2人、希望ときずな農業チーム3名、所長、課長、合わせて16名のメンバーだった。

・同時に、それぞれの部署で作成している普及計画を見直した。チーム長で話し合っ、全体としてどのような形で活動していくのかを考えさせた。

・23年4月から「希望ときずな農業チーム」を普及センター内に新しいチームとして作った。このチームの一番の仕事は被災市町の支援にあたること。前を向いて、夢を持って取り組んでいかななくてはいけないと考えた。農業者だけでなく、普及センターとしても、また職員もそのような気持ちで仕事に取り組んでいく風土を作りたかった。震災復興への支援活動が中心で、従来の「普及」としての活動が難しい状況が続いているなかで、モチベーションを持たせていかななくてはいけないと所長として考えた。

・その当時は、ご飯を食べるにも、支援物資がなくなるまでは炊き出しをして、レトルトのカレーやトン汁、ラーメンをみんなで作って食べているような環境だった。甚大な被害の前に農業の将来が見出しにくく、普及の役割も終わりではないかという機運もあった。普及員の居場所を作る必要があると考えた。

・そのひとつとして、集落営農や、新しい施設園芸のスタイルをこの地域に作りたいと考えた。その時に、企業誘致（関グランパ）や、園芸産地モデルのアイデアを考えた。

・それらをまとめたものとして、普及センターとして「希望ときずなプラン」を作った。

・ちょうど、22年度末でそれまでの普及計画が終わり、新しい普及計画ができるというところで震災となった。そのために、震災後の状況に応じた新たな普及計画を作らなければならず、当初はできなくなったものを削除する形で作ろうとしていた。

・しかし、文書上は削除するのではなく、見え消しの形で残し、記録として残しておくべきだと考えた。消してしまうと、それまで取り組んできたものが見えなくなってしまう。いつか復活できる可能性が十分あることも考えて、見え消しにすべきと考えた。結果、23年度計画は見え消しになっている部分がたくさんある計画となった。

・釜石・大槌地域は、もともと釜石に普及センターがあったものが、普及センターの統廃合により大船渡の普及センターの一部となり、その地域のみを管轄する部署がある形となっている。営農再開について、具体的に話し合いが始まったのは震災の年の11月ごろからであったが、「希望ときずなプラン」で復興に向けて支援として出されたものを活用する形で、振興局の農業担当も交えながら、今後の計画を考えていった。

<技術の導入・活用には県農業研究センターを活用>

・新たな栽培体系を導入するために、以前県の農業研究センターの企画管理部長をやっていたこともあって、その機能を活用しようと考えた。南部園芸研究センターも被災で流されたが、なくすべきではないと思っていた。そこで、沿岸地域の復旧農地を実証圃として、新しい技術の実験栽培を行っている。イチゴ栽培やトマト栽培など。技術の確立は研究センターが中心になって行い、普及員は、直接研究に携わるのではなく、その取組みから学ぶ形で技術やノウハウを会得していくという仕組みを考えた。

・施設園芸に関しては、植物工場の企業誘致が一つと、もう一つの園芸圃地はJA出資型法人が栽培を行っている。雇用形態での農業という新しいスタイルと考えている。

・水田農業に関しても、圃場整備・基盤整備により大区画にできるところは、法人化等を進めていくように考えた。

・小友地区の圃場整備・法人化を進めるなかでは、これまでの普及員と農業者とのつながりが大きな役割を果たした。組合長は普及員のOBであり、地域の個別担い手農業者は地域との関係は希薄だったが、分散している農地をまとめることでより効率的になると説得した。地域外から出作している人を新しい組織の中に取り込むには、これまでの普及センターと農業者との良好な関係が大きかった。

・また基盤整備に関する合意形成も、普及とハード事業の担当部署が連携し、行政とも一体となって進めていったことがよかったと思う。

・直播栽培も、当初考えていたよりも実際に取り組む農業者は多いと感じている。

・「北限のゆず」の取組みなどももっと進めていきたい。

・実現には至らなかったが、陸前高田市の国道45号線高田松原沿いにリンゴの木を植樹できないかなどというアイデアも提案した。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

・実害として一番被害が大きかったのは、シイタケだった。当初はあまり意識をしていな

かったが、県の調査でかなりの濃度が出てしまい、問題を認識した。県南部での被害が大きく、山を持っている人たちは、春の山菜や秋のキノコが収入源の一つであるが、基準値を超えてしまって出荷できなくなった。

・普及センターとして正確な情報を伝えることが重要であると考えた。これまで放射能に関して普及の事業で触れることはほとんどなかったので、普及員もほぼ1から勉強をした。その後、県庁で技術マニュアルを出すなど、情報がまとまり、共有化されたように思う。

・現場での測定結果を課長が丁寧にとりまとめていた。毎月とりまとめた情報を所内会議で報告していたので、毎月学習する機会があったと今になって思う。

・サンプリング調査は普及センターで行っていた。大船渡地域の場合には、農業者側から、検査してほしいという依頼が多かったと感じている。また、それに対しては拒まずに検査をするように所員に言っていた。

・当時は、職員自身が職務の中で被害にあわないようにすることも必要であり、空中線量を測る機械を持たせたり、マスクを着用させたりするなど気を配った。

・当初は検査体制も確立しておらず、どのようにすればよいのかまだ定まっていなかった。まずは、普及で最低限できることをやるというスタンスで、普及センターで検査機器も購入し、できることは普及センターで引き受けることとした。

・その後「基本的には、放射能検査に関する窓口は市町村」という形でルールが整備されたので、今はルールの流れの中で、必要に応じて検査を依頼されれば行うというスタンス。

#### ⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

・本来は、原木ではない菌床シイタケは、放射能とは関係ないはずだが、東北のシイタケと聞くだけで忌避する人もいる。風評被害は現場ではいかんともしようがないことも多く、誠実な検査と正しい情報発信をすることしかないと考えている。

・放射能被害は、実際には風向き等の関係から沿岸被災地よりも内陸部の方が大きいのであるが、テレビで岩手の被災地として陸前高田を取りあげることが多く、そのため陸前高田では放射能被害も大きいというようなイメージを持つ消費者もいるように感じる。

#### ⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けたときの対応法

・現在、岐阜県から大船渡に職員を派遣したいという申し出を受けて一人受け入れている



が、震災後に普及員を他県から要請したり、また岩手県内でも内陸部から普及員を異動させるということにはなかった。

・むしろ、農業以外の水産部門などでマンパワーが足りないとして、実質的に普及の人員が減らされている状況である。

・上木や水産などのハード事業は、その事業特有のノウハウが必要だが、地域が変わっても共通するノウハウも多い。そのため、他県からの支援が有効であり、実際に他県に要請して人手を確保する動きがあった。しかし、普及はソフト事業であることから、その地域の農業者のことがわからないと進めることが難しい。地域特性がわからないと、どの品目をどのように作ればよいのかなど、指導することもできない。そのため、普及事業では、県外からのサポートを受けるにもやり方を工夫する必要があると思う。

#### ⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

・ストレスという形では考えたことがなかった。目の前の現実に対処することで大変で、ストレスとして感じる暇がなかった気がする。

・所長の立場としては、職員が心身ともに病まないようにと考えていた。震災でのストレスを感じている職員もいたが、周りに迷惑をかけるような行動をとることもなく、異動するかどうかを尋ねても本人が自分で残ることを選択したので、管理職の立場としては、深くは立ち入らずそっとしていた。

・その職員がどのようにストレスに対処したのかは、本人に聞いてみないとわからないが、友達と話すなど、自分自身で解決策を見つけていったのではないかと。

・甚大な被害を受けても、意気を失わずさまざまな取組みを進めている農家の方に対して、「自分ができることはなんだろう？」と探しつつも、できないことも多いもどかしさを感じていた。定期的に巡回をして話をすることで、そのなかで出来ることを探すことしかないと考えて活動していた。

・今になって思うと、その当時はチーム員として、上司の指示に従って動いていたが、上司はとても忙しそうで、かといって、自分でそれをうまく手伝うこともできず、歯がゆい気持ちをもった。現場で話を聞いて動くことが大事だという意識で活動をしていた。

・専門職として普及活動ができず、支援活動に明け暮れる生活に対して、気持ちの面で葛藤があったのではないかと考えている。

・県内、組織内でも、内陸との温度差があり、沿岸の大変さを理解されないことに対するもどかしさがあった。ルーティンの報告や業務を、震災被害が比較的小さかった内陸は淡々

と仕事としてこなしていけるが、沿岸部は支援活動やさまざまな仕事があって、同じようには対応が難しい状況にある。同じ基準で物事を進めようとするのに対して違和感を覚えていた。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

・繰り返しとなるが、協働の精神を思い返すことが重要だと思う。被災した農家は、想定外の状況の中で混乱している。「除塩だけでなく除霊に効く」などというたい文句で資材を売りつけるような業者もいる。そのような混乱のなかで、農業者に適切な情報を伝え、あるべき方向をともに模索していくような姿勢が重要であると思う。

・大船渡管内では、震災後、それまで前例のなかった事業にも取り組んでいる。放射能対策もこれまでにない経験の一つである。復興の過程のなかでは、支援物資として野菜の種が送られてきたことをきっかけに、農家が自分たちで作れる野菜は何かを考えたり、農地があれば野菜を作れるという実感が農家に活力をもたらしたりもした。キャベツづくりに取り組んだのも普及がきっかけである。これらの活動を2年目から「普及活動の記録」という形で残している。これらの記録を後世に伝えていくことは大事であり、このような形でヒアリングの機会がもたれたことはよかったのではないと思う。

・大船渡には、昭和35年5月のチリ地震の時にどのように取り組んだのかの記録が残っていた。甚大な被害ではあるものの、実際に今回の震災においてその経験が役に立ち、救われた命も多い。

・発災当初は、「人としてどうなのか」生きるためにどうするか、ということが問われ、役職や立場云々と言っていられない状況だった。

・発災当初は内陸で支援物資の仕分けをしていたが、被災者のニーズも刻々と変化していくことを感じた。はじめは「食・暖・水」でとにかく生きるために必要なエネルギーが求められ、次第に衣類に変わり、その後も状況の変化で刻々と変わっていく。それぞれのニーズを把握して、それに合った対応をしていくことだと思う。それは、普及員として、というよりも、人として、という支援の方が特に大震災のような状況では必要とされるものであるとも感じた。

・支援を受けていて、素直に「ありがたい」と感じた面と、難しいと感じた両面がある。阪神大震災を経験した人たちが、自分たちも被災した時に支援をしてもらったという思い、つらさがわかるという思いから、支援に駆けつけてきてくれたことは本当にありがたいと思う。一方で、刻々と変わっていくニーズに対して、支援物資や支援の内容がミスマッチを起こすと、よけいに現場にとって負担になることも感じた。難しいことではあるが、ニ

ーズとのマッチングが重要であると思う。

・また、普及指導員という立場は、その地域に根ざした行政や、農協という立場とも異なるスタンスをもち、農業者の気持ちをくみ取る一方で、客観的な視線ももってやるべきこと、状況を農業者に伝え、判断をすることが求められる役割であると思う。

・話し合いの力というのは大きく、それで解決できることも多い。現在の勤務地でも組織化に向けた話し合いが行われている。

・普及員は、どちらからというとブルーカラーに近く、自衛隊員ではないが、現場でなんでもこなすバッファードとしての役割を果たしていたように感じる。大震災の経験を今後に活かしていくとするならば、南海トラフということになるのではないと思うが、その時には、放射能だけでなく、化学コンビナートの被害による化学物質での農地等の汚染というような問題も出てくるのではないと思う。災害の時に、どのような被害が想定されるのか、それを考えて技術面でどのような対策が考えられるのかも考えていく必要があるのではないかと。